

平成 30 年度高知県児童福祉審議会ひとり親家庭部会 議事録（概要）

1 日 時 平成 30 年 10 月 22 日（月）18 時 30 分から 19 時 30 分

2 場 所：高知共済会館 3 階会議室「藤」

3 出席者

委員等 野町委員（部会長）、岡谷委員（副部会長）、川崎委員、田ノ内委員、森田委員、
吉田委員、横田所長（ひとり親家庭等就業・自立支援センター）

事務局 西村地域福祉部副部長、田村児童家庭課長、上杉課長補佐
児童家庭課 黒石チーフ、池田主幹、森主事
県民生活・男女共同参画課 吉村課長、幼保支援課 山岡課長
生涯学習課 與名チーフ

4 議 事

（1）高知県ひとり親家庭等自立促進計画における取組実績等について
議事について、事務局から説明した後、質疑応答を行った。

5 質疑応答等内容

（委員等）

資料 2 の就業支援のなかの企業開拓や高知家の女性しごと応援室による就職率については、目標値をもう少し高くしておいても良かったと思う。

参考資料 8 の高等学校卒業程度認定試験合格支援事業はいつから始まったか。

（事務局）

平成 27 年度から。

（委員等）

高等学校卒業程度認定試験に合格しても履歴書に高校卒業と書けないのか。

（事務局）

高校卒業とはならない。

（委員等）

高卒認定に合格した方が、自分の希望通りの就職ができたかどうかとか、大学に進学したかどうかなどの状況についての資料はないか。

（事務局）

高卒認定試験制度は、教育委員会が所管しており、当課では状況のわかる資料は持っていない。

(委員等)

センターでは、高卒認定を取られて仕事に繋がった事例はないが、仕事をさがす場合、高卒以上という求人票が多い。高卒認定は高卒とは違うので、応募できるかどうかの相談は必要になってくるが、合格しているかどうかで対応は違ってくる。また、看護師などの資格取得のため学校を受験するときには、合格していれば受験できるので有利になる。

(委員等)

資料2の休日保育は、平成30年3月末時点で15か所、33年度末の目標は13か所と、すでに目標を超えているが、どの程度のニーズがあるのか。

(事務局)

休日保育の状況について、利用状況をみると、利用者は10人に満たない。ひとり親に限らず、休日に就業されている方も含めて、何らかの形で家庭で対応しているものと考えられる。

現在、ニーズ調査を行っていて、そのなかでニーズが出てくるのかどうか見極めながら今後の対応について市町村と協議していく。

(委員等)

高知市で新たに訪問型の病児保育が開始されたということだが、どのような形で実施しているのか。

(事務局)

一定、申し込みを受け入れる事務所のような場所があって、そこで予約を受け付けて、予約をした家庭に訪問するという形で実施している。通常は、施設へ申し込んで施設で預かる形になるが、訪問型の場合は、家庭で子どもが安心して保育を受けることができるところがメリットになる。

(委員等)

どこに申し込んだらよいのか。

(事務局)

高知市のホームページの中にも訪問型事業所が掲載されているが、補助事業を受けていないNPO法人が実施しているので費用は高めになっている。現在、補助金等について、高知市と協議している。ちなみにNPO法人「にんにん」が実施している。

(委員等)

移動相談への参加者が少ないとのことだが、どこに移動して相談していて、何故少ないのか、ということをごどのように分析しているのか。

(事務局)

移動相談は、市町村役場の会議室などを借りて実施している。市町村の方でも広報していただいているが、平日の日中というところが1番のネックかと思っている。養育費のことなどもっとニーズがあるのではないかとは思いますが、ひとり親の方は働いている方が多く、今のやり方では難しいのかなとも思っている。

(委員等)

私もそう思っている。

資料1にもあるように日常生活では母子家庭の方はだいたい18時から20時までの間に帰宅する割合が45.5%なのに対し、センターの開所時間は17時までなので、矛盾していると思う。センター職員の働き方という問題もあるので難しいとは思いますが、数字が出ているので、どこで開くのか、何時から開くのかということには工夫をして貰えたらと思う。

むしろ、どこかで実施するより、保育所などに行って周知活動を行った方が効率的なのかなとも思った。

私も専門学校で講師をしているが、特に女性の方が給付金を利用して勉強をしている。看護学校などへの周知活動を強化すれば、学校にもメリットがあると思うが、そのところの状況を教えてほしい。

(事務局)

是非そういったところと連携していけるようにしていきたいと思う。

(委員等)

そうしたらモデルもできるかもしれないし、利用者からまた広がっていくかもしれない。

(委員等)

ファミリーサポートセンターの委託先や会員の確保はどのように行われているのか。そして、今現在、どれだけの方が利用されているのか。

(事務局)

未設置の市町村に対して、制度の説明を行い、また課題を伺いながらそれに対して改善策をお示ししながらお願いしている。例えば、ファミリーサポートセンターに対する住民ニーズがないとか委託先がないとかといった課題があることがわかってきた。

委託先については、社協とかNPO法人などが考えられるが、社協については人手が足りないという課題があった。そこで、当課が行っている補助制度の中で専任職員に対する加算メニューを設け、社協で人が足りないところには補助金の活用をしているところである。そうした中で、9月時点では6カ所、10月には7カ所になっている。

会員数については、10月現在で、依頼会員が959名、提供会員が573名、その両方に登録している会員が81名で、合計1613名に登録していただいている状況である。

(委員等)

思った以上に登録されている。NPO法人など制度そのものの周知を広めていただくようお願いする。

(委員等)

参考資料3の管理番号12の課題のなかで、相談活動以外のSC等の効果的活用方法の内容は。

(事務局)

教育委員会の所管であるため、確認して後日報告する。

(委員等)

私も日々SCと接点があり、確かにひとり親家庭の相談内容の中には様々なことが出てくる。そのため、効果的な活用方法を是非知りたいと思っている。

(委員等)

議題1について、いただいた意見を踏まえて、今後の取組をすすめていただくということで、よろしいか。

(委員)

異議なし。